

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24608報)

2023年 4月 13日 14時 45分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第24604報でお知らせしたとおり、1号機の原子炉注水設備においては、本日11時31分、原子炉注水量を以下のとおり変更しました。</p> <p><原子炉注水変更> 原子炉注水量 : 4.0 m³/h → 3.8 m³/h</p> <p>水位計および関連パラメータについては、異常のないことを確認しました。引き続き、慎重に監視してまいります。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有無 (無し)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)
(第24609報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2023年 4月13日 14時 45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第24606報他でお知らせした、発電所構内における体調不良者の発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>当該体調不良者については、いわき市医療センターにて医師の診察を受けておりましたが、個人の疾病であることがわかりました。</p> <p>なお、個人の疾病であり、病名等は控えさせていただきます。</p> <p>【公表区分：E統】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24610報)

2023年 4月 13日 14時 45分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第2.1条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [4月13日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 4月12日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 4月12日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 4月12日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 4月10日、12日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 3月30日、4月12日] <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>・4月13日の高濃度滞留水の移送実績は以下の通りです。 共用サプレッションプール水サージタンク(A)→集中廃棄物処理施設高温焼却炉建屋 移送開始: 10時31分 移送終了: 11時33分 移送量: 約48m³</p> <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2023年4月13日 11:00現在

2023年4月13日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.7 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 2.1 m ³ /h	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 168 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 15.1 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 16.2 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69HG): 24.9 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 27.7 °C	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 20.4 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 17.7 °C	
原子炉格納容器 内温度	HMH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 16.2 °C HMH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 16.2 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 25.3 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HW-2-16B (TE-16-114G#1): 25.3 °C	PCV温度 (TE-16-002): 17.7 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 18.4 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.35 kPa.g	2.44 kPa.g	0.47 kPa.g	
窒素吸入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.37 Nm ³ /h (JP-A): 15.39 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: - Nm ³ /h RPV-B: 13.03 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 8.32 Nm ³ /h RPV-B: 7.78 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	19.7 m ³ /h	19.03 Nm ³ /h	23.22 Nm ³ /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.01 vol% B系: 0.04 vol%	A系: 0.13 vol% B系: 0.12 vol%	
原子炉格納容器 放射能濃度 Xe135 ※2	A系: 指示値 7.45E-04 換出限界値 4.73E-04 B系: 指示値 1.48E-03 換出限界値 3.41E-04	A系: 指示値 ND 換出限界値 1.2E-01 B系: 指示値 ND 換出限界値 1.2E-01	A系: 指示値 ND 換出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND 換出限界値 1.9E-01	
使用済燃料プール 水温度	21.7 °C	36.2 °C	※5	※5
FPC 沖切り 水位	3.36 m	4.23 m	3.02 m	67.5 X100mm

※1: 原子炉格納容器内の水素濃度を測定する。放射能濃度の測定は、計測器によりリアルタイムで表示される場合がある。

※2: 原子炉格納容器内の放射能濃度を測定する。放射能濃度の測定は、計測器によりリアルタイムで表示される場合がある。

※3: 原子炉格納容器内の窒素吸入流量を測定する。窒素吸入流量の測定は、計測器によりリアルタイムで表示される場合がある。

※4: 原子炉格納容器内の窒素吸入流量を測定する。窒素吸入流量の測定は、計測器によりリアルタイムで表示される場合がある。

※5: 原子炉格納容器内の水位を測定する。水位の測定は、計測器によりリアルタイムで表示される場合がある。

【留意事項】

各計測器については、機器やその後の非急進的の影響を受けて、異常の検出精度が低下する可能性がある。異常の検出精度が低下している場合は、異常の検出精度を向上させるための措置を講ずる必要がある。また、異常の検出精度が低下している場合は、異常の検出精度を向上させるための措置を講ずる必要がある。また、異常の検出精度が低下している場合は、異常の検出精度を向上させるための措置を講ずる必要がある。

3/11

2023年4月13日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2023/04/12 07:45	< 5.0E+00	< 4.5E+00	8.3E+01
2号機サブドレン	採取中止	—	—	—
3号機サブドレン	2023/04/12 07:40	< 4.3E+00	< 4.9E+00	< 3.8E+00
4号機サブドレン	2023/04/12 07:30	< 4.6E+00	< 4.2E+00	< 4.4E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (MD) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・採取中止理由：工事作業干渉のため

4/11

2023年4月13日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/04/12 07:30	< 4.6E+00	< 4.2E+00	< 4.4E+00
プロセス主建屋北東	2023/04/12 06:50	< 4.0E+00	< 3.9E+00	< 4.4E+00
プロセス主建屋南東	2023/04/12 06:55	< 4.4E+00	< 5.8E+00	< 4.4E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2023/04/12 07:38	< 4.8E+00	< 4.9E+00	< 5.2E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/04/12 07:20	< 4.2E+00	< 4.5E+00	2.9E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2023/04/12 07:25	< 4.3E+00	< 4.9E+00	< 4.4E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/04/12 07:10	< 4.6E+00	< 5.0E+00	< 3.9E+00

・核種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不番号 (<：小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±0とは、 $O.O \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2023年4月13日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/04/12 07:28	4.4E+00	< 4.8E-01	2.6E+00
物揚場排水路	2023/04/12 07:38	< 3.2E+00	< 5.2E-01	< 7.5E-01
K排水路	2023/04/12 06:00	7.1E+00	< 5.9E-01	4.2E+00
BC排水路	2023/04/12 06:00	< 3.5E+00	< 4.8E-01	< 6.3E-01
D排水路	2023/04/12 07:33	< 3.2E+00	< 7.0E-01	< 7.4E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。
- ・(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/11

2023年4月13日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							検出限界 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 ※1	2023/04/12 07:05	2.9E+01	-	-	-	-	-	-	9.4E+01
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・採取日の半減期：Mn-54(約55年)、Co-60(約5.5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不検号 (<) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.E±Oとは、 $O.O \times 10^{+O}$ であることを意味する。
 ・(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で、3.1E+00は 3.1×10^0 で、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で、0.31と表記。
 ※1 No.1-9は、検出器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての値に測定。

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	RU-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	その他(総抽出濃度)				
L ₂ 号機ワエルポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2023/04/12 07:14	1.2E+03	< 2.8E-01	< 2.2E-01	< 4.6E+09	< 2.1E+00	2.7E+00	1.3E+02	-	-	
No.2-7	2023/04/12 07:10	3.4E+02	< 3.6E-01	< 3.7E-01	< 3.0E+09	< 1.3E+00	< 3.5E-01	3.3E+00	5.5E+02	-	
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2,3号機改修ワエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号機改修ワエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	

* 検出限の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

* 不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

* 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

* O.E.E.Oとは、 0.0×10^{40} であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と表記。

※2 No.2-5, No.3-5は、採水時における採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値としての値後に測定。

8/11

2023年4月13日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	分析項目							種類	
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)		Cs-137 (Bq/L)
No.0-1	2023/04/10 07:40	1.0E+02	4.7E+03	< 1.9E+00	< 2.6E+00	< 2.0E+01	< 6.5E+00	< 2.3E+00	1.7E+01	—
No.0-1-2	2023/04/10 07:43	< 1.2E+01	9.3E+03	< 2.4E-01	< 2.3E-01	< 2.0E+00	< 6.8E-01	< 2.5E-01	1.4E+00	—
No.0-2	2023/04/10 07:30	1.6E+04	2.0E+02	< 3.4E-01	< 4.2E-01	< 3.1E+00	< 1.3E+00	< 3.5E-01	9.3E-01	—
No.0-3-1	2023/04/10 07:46	2.6E+01	< 1.2E+02	< 3.0E-01	< 3.8E-01	< 3.5E+00	< 1.3E+00	< 3.9E-01	5.4E+00	—
No.0-3-2	2023/04/10 07:50	2.6E+01	9.7E+03	< 3.3E-01	< 3.5E-01	< 3.0E+00	< 1.2E+00	< 4.1E-01	4.7E+00	—
No.0-4	2023/04/10 07:35	1.6E+01	5.7E+03	< 2.3E-01	< 2.5E-01	< 2.3E+00	< 7.1E-01	< 2.7E-01	7.3E-01	—
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-9 ^{※1}	2023/04/10 07:55	2.4E+01	7.1E+02	—	—	—	—	—	—	8.0E+01
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※1 検出限の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約30年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不番号 (<:小値) は、検出限界未満 (ND) を表す。

※2 検出対象外および検出中の項目は「-」と記す。

※3 O.OE±0 とは、0.Ox10⁰ であることを意味する。

(例) 3.1E+01H3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と表示。

H-3以外の項目は既知と見做す。

※1 No.1-9は、採取量による検出であるため、測定結果は表示せず。全βは参考値としてご留意ください。

9/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(2/2)

採取設備	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)		
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他(観測項目)				
1,2号機フェルボイラント 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2	2023/04/10 08:09	2.1E+02	2.3E+02	< 3.5E-01	< 2.8E-01	< 3.1E+00	< 1.2E+00	< 3.0E-01	< 3.6E-01	< 3.0E-01	< 3.6E-01	5.5E+02		
No.2-2	2023/04/10 08:22	1.7E+02	2.8E+02	< 1.7E+00	< 2.4E+00	< 1.4E+01	< 7.7E+00	< 2.2E+00	5.9E+01	< 2.2E+00	5.9E+01	—		
No.2-3	2023/04/10 08:18	3.4E+04	3.2E+03	< 4.0E-01	< 3.1E-01	< 4.2E+00	< 1.6E+00	< 4.6E-01	4.7E+00	< 4.6E-01	4.7E+00	—		
No.2-5 *1	2023/04/10 08:15	1.7E+05	7.8E+02	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
No.2-7	2023/04/10 08:00	3.1E+02	1.7E+03	< 3.6E-01	< 3.8E-01	< 3.1E+00	< 1.1E+00	< 4.0E-01	1.2E+00	< 4.0E-01	1.2E+00	5.5E+02		
No.2-8	2023/04/10 08:05	4.3E+03	3.1E+02	< 3.0E-01	< 2.8E-01	< 2.9E+00	< 1.4E+00	< 3.6E-01	7.3E-01	< 3.6E-01	7.3E-01	—		
2,3号機改修フェル 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
No.3-5 *1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
3,4号機改修フェル 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

・ 取替時の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約30年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・ 不等号 (<:小はり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・ 測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ O.O.E±0とは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で3.1、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と解す。

・ H-3以外の値は取替から読み取らる。

※2 No.2-5, No.3-5は、取水器による取替であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてγ測定に測定。

10/11

2023年4月13日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/04/12 08:05	—	< 9.1E-01	< 7.4E-01
1F 6号機取水口前	2023/04/12 07:55	< 1.2E+01	< 4.3E-01	4.8E-01
1F 物揚場前	2023/04/12 07:23	< 1.2E+01	< 3.0E-01	3.2E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/04/12 07:18	< 1.2E+01	< 4.0E-01	9.4E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2023/04/12 07:13	1.5E+01	< 3.7E-01	1.9E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/04/12 08:45	1.0E+01	< 7.5E-01	< 6.8E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/04/12 06:49	< 1.4E+01	< 3.2E-01	< 3.1E-01
1F 港湾中央	2023/04/12 06:43	1.7E+01	< 3.7E-01	3.6E-01
1F 港湾内東側	2023/04/12 06:46	1.3E+01	< 2.9E-01	2.7E-01
1F 港湾内西側	2023/04/12 06:41	< 1.3E+01	< 3.6E-01	3.8E-01
1F 港湾内北側	2023/04/12 06:38	< 1.3E+01	< 3.7E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内南側	2023/04/12 06:52	1.4E+01	< 2.6E-01	< 2.7E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン*1			1.0E+01	1.0E+01

・核種等の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。



2023年4月13日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一原子力発電所推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/03/30 07:50	—	—	< 8.5E-01	< 8.1E-01
1F 6号機取水口前	2023/03/30 07:40	< 1.3E+01	—	< 3.6E-01	< 2.8E-01
1F 物揚場前	2023/03/30 07:15	1.3E+01	—	< 3.8E-01	< 3.4E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/03/30 07:10	< 1.3E+01	—	< 3.7E-01	7.6E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (遊水盤前)	2023/03/30 07:05	< 1.3E+01	—	< 2.4E-01	3.2E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※ (注)	2023/03/30 06:35	1.3E+01	< 3.4E-01	< 7.3E-01	< 7.4E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/03/30 07:16	< 1.3E+01	—	< 3.3E-01	< 3.5E-01
1F 港湾中央	2023/03/30 07:10	< 1.3E+01	—	< 3.6E-01	< 3.7E-01
1F 港湾内東側	2023/03/30 07:13	1.2E+01	—	< 3.1E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内西側	2023/03/30 07:08	< 1.1E+01	—	< 3.3E-01	< 3.6E-01
1F 港湾内北側	2023/03/30 07:05	1.4E+01	—	< 3.5E-01	< 2.8E-01
1F 港湾内南側	2023/03/30 07:19	1.4E+01	—	< 2.7E-01	< 3.0E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは, 〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, H-3, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため, 採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

(注)地下水(バイパス排水の翌朝採取した「南放水口付近海水」)については, トリチウムの分析も行っている。

(2014年10月19日以降)

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24611報)

2023年 4月 13日 17時 50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第24603報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクAに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 12時35分 ・排水終了 : 16時59分 ・排水量 : 657m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り (無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。